

第9期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成してください

保険者名	貴自治体において第9期介護保険事業計画に記載している内容						令和7年度(年度末実績)				
	項目名	細目名	目標を設定するに至った 「現状と課題」	第9期計画における 「取組」	「目標」 (事業内容、指標等)	中間 見直し	取組の具体的な実施内容、実績	自己 評価	評価の理由	課題と対応策	
嵐山町	①自立支援・介護予防・重度化防止	①自立支援・介護予防・重度化防止	地域包括ケアをより一層充実させるために、多様な生活支援の提供を多様な担い手との協働、支え合いにより推進し、新しい地域支援事業の構築を図る必要がある。	①総合事業の充実 ②包括的支援事業・任意事業の充実 ③健康づくり施策との連携推進	①訪問型サービスBの利用件数 (R5:300件、R6:450件、R7:480件、R8:500件) ①通所型サービスCの延参加者数 (R5:380人、R6:290人、R7:380人、R8:380人) ①介護予防マネジメント実施数 (R5:58人、R6:65人、R7:65人、R8:65人) ①脳の健康教室の延参加者数 (R5:410人、R6:400人、R7:400人、R8:400人) ②嵐山おたすけサービス事業延利用件数 (R5:1,526件、R6:1,600件、R7:1,600件、R8:1,600件) ③フレイル予防等の介護予防と健康づくりや生活習慣病等の疾病予防・重症化予防を一体的に実施することにより、住み慣れた地域で自立した生活を送る高齢者が増え、結果として介護給付費を抑えること、医療費の適正化が図れるよう進めていく。	なし	①訪問型サービスBの利用件数 R4年度:427件→R5年度:469件→R6年度:340件→R7年度:238件 ①通所型サービスCの延参加者数 R4年度:223人→R5年度:194人→R6年度:87人→R7年度:127人 ①介護予防マネジメント実施数 R4年度:66人→R5年度:64人→R6年度:66人→R7年度:60人 ①脳の健康教室の延参加者数 R4年度:191人→R5年度:441人→R6年度:394人→R7年度:372人 ②嵐山おたすけサービス事業延利用件数 R4年度:2,010件→R5年度:2,147件→R6年度:1,855件→R7年度:1,977件 ③ハイリスクアプローチ(個別支援)として5事業実施(健康状態不明・低栄養・歯科口腔・重症化予防(糖尿病性腎症)・多剤指導)を実施。ポピュレーションアプローチ(集団支援)としてぷらっと嵐トレなど自主グループに対して医療専門職による健康教育を実施。	○	①、② 訪問型サービスBは前年度より減少したが、嵐山おたすけサービス事業延利用件数は増加しており、個別のニーズには応えることができたと考えている。 ①通所型サービスCは内容を見直し、定員を減らして実施した。人数は減ったが、個別面談を増やしたことにより、生活改善の効果が見られた。 ①脳の健康教室はR5年度から定員を増やし、過去の参加者も参加できるようにしたため、目標値に近い人数となった。また、教室参加後に自主グループへ移行する方も見られた。 ③一体的実施により、住民の健康状態を把握することができ、早期のフレイル予防に取り組むことができた。低栄養、歯科口腔については申込みがなかった方に対して訪問を実施、支援につなげたり、状況把握をすることができた。	①R6年度から埼玉県の支援を受けて通所型サービスCを含めた事業全体の見直しを行った。R7年度は新しい形での実施となった。事業を活用していただけるよう、ケアマネジャー及び住民へ周知し、支援が必要な人に情報が届き、参加できるようにする。 ②介護保険サービスでは対応できないニーズに対して、おたすけサービスで支援している。今後利用者数が増加することも考えられ、引き続き担い手の確保も進めていく必要がある。 ③開始から徐々に事業を拡大してきたが、今後はハイリスクとポピュレーションの連動など、各事業をつなげた事業展開を検討していく。医療機関との連携も開始されたところであり、まずは事業の周知を図っていく。	
嵐山町	①自立支援・介護予防・重度化防止	①自立支援・介護予防・重度化防止	高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して生活できるよう、医療・介護・予防・生活支援、住まいなど、地域の多様なサービスが連携し、切れ目のない支援を実現できる体制の強化・充実を図る必要がある。	①在宅医療・介護連携の推進 ②認知症施策の推進 ③地域づくりと地域ケア会議・生活支援体制整備の推進	①在宅医療・介護連携に関する相談を設置し、在宅患者療養支援や在宅医療相談を行う。在宅医療・介護連携推進協議会において、【退院支援・調整】【日々の療養支援】【急変時の対応】【看取り】について協議を重ねていく。 また、事務局から、今年度『ACPの効果的な推進【看取り】』を協議会における ②認知症サポーター養成講座受講生数 (R5:250人、R6:200人、R7:200人、R8:200人) ③地域ケア会議推進事業開催回数 (R5:6回、R6:6回、R7:6回、R8:6回)	なし	①比企地区9市町村で事業を推進している。 (比企地区在宅医療・介護情報検索システムの運営、多職種連携研修の実施、地域住民の普及啓発、在宅医療連携拠点の設置) 在宅医療・介護連携推進協議会にて「ACPの効果的な推進」について、情報提供・連携場面について協議。 7月3日比企地区多職種研修93名参加「地域医療と連携ツール～MCSと他職種連携～」 普及啓発用リーフレット作成、全戸配布、関係機関等への配架 テーマ:ACP(人生会議について) ②認知症サポーター養成講座受講生数 R4年度:200人→R5年度:145人→R6年度:168人→R7年度:196人 ③地域ケア会議推進事業開催回数 R4年度:個別会議6回、推進会議2回→R5年度:個別会議6回、推進会議2回→R6年度:個別会議5回、推進会議2回、R7年度:個別会議5回、推進会議7回	◎	①比企地区9市町村で定期的に会議を開催し、協議会で検討した研修会、リーフレットの配布を予定通り実施することができた。 ②認知症サポーターは目標の200人に対して、196人を養成できた。初めて民間会社で実施したほか、町内中学校、自治会や保健推進員を対象に実施した。 ③地域ケア会議は、対象者を見直し、他の事業と連動した会議として実施することができ、これまで課題となっていた地域ケア会議からの地域課題、政策提言を形にすることができた。R6年度に立ち上げた嵐山HappySeniorLifeプロジェクトにて地域課題の検討を行った。	①ACP(人生会議)」の効果的な推進として、広く地域住民に周知するために、リーフレットの配布を実施した。さらに理解を深めていただくために、ACP講座等を活用していく必要がある。 ②認知症サポーター養成講座は、町内の中学校等で開催することができた。また、チームオレンジと長寿生きがい課共催で、図書館を会場に映画「ケアニン～ここに咲く花～」上映会を開催し、認知症に関するパネル展示も行った。今後はチームオレンジが主体となった事業展開ができるよう支援していく。 ③地域ケア個別会議を通して、地域課題を見つけていくが、常に変化していくものであり、常に現状を把握していく必要がある。	
嵐山町	①自立支援・介護予防・重度化防止	①自立支援・介護予防・重度化防止	高齢者の生きがいがづくり、社会参加を支援するとともに、高齢者自身の介護予防にも役立てられるよう、知恵や経験、技能を生かし、支援することで、高齢者自身が健康で豊かさを実感できる取り組みを進める必要がある。	・老人クラブ活動への支援、シルバー人材センターへの活動支援 ・高齢者外出支援事業等の生活支援サービスの充実	①高齢者外出支援事業の申請者 令和6年度1,150人⇒令和8年度1,210人 ②高齢者運転免許証自主返納支援事業の申請者数 令和6年度80人⇒令和8年度100人	なし	①高齢者外出支援事業 R4年度1,071人→R5年度1,110人→R6年度1,138人→R7年度1,150人 ②高齢者運転免許証自主返納支援事業 R4年度87人→R5年度73人→R6年度78人→R7年度76人	◎	令和7年度の目標達成率は ①高齢者外出支援事業申請者数:97.46% ②高齢者運転免許証自主返納支援事業申請者数:84.44%であった。ともに達成率80%を十分に超えていることから自己評価を◎とした。	①令和3年度から対象年齢を1歳ずつ引き上げており、令和7年度の対象年齢は引上げ目標年齢70歳に到達し、試行期間の最終年度となった。支援事業の存在も浸透して来ており、移動販売等の状況を見ながら次年度も同制度を継続することとなった。 高齢者の外出支援により、閉じこもり防止、生きがいがづくり、介護予防の効果が期待できる。 ②高齢者運転免許証自主返納支援事業も存在が浸透し、申請者数が落ち着いて来ている。依然、高齢者の交通事故が多発しているため、更なる普及・啓発が必要と思われる。運転に不安を感じる高齢者や家族が、躊躇なく免許証自主返納ができる様な制度を目指し、見直しが課題である。	
嵐山町	②給付適正化	②給付適正化		①サービス提供体制の確保と質の向上(介護給付費の適正化) ②事業の円滑な運営の維持(総合事業の利用者推計)	②総合事業の利用者推計 ◎第1号訪問事業 ・基準型訪問介護利用者数 (R5:137人、R6:11人/月、R7:11人/月、R8:11人/月) ・訪問型サービスA利用者数 (R5:210人、R6:15人/月、R7:15人/月、R8:15人/月) ◎第1号通所事業 ・基準型通所介護利用者数 (R5:133人、R6:8人/月、R7:8人/月、R8:8人/月) ・通所型サービスA利用者数 (R5:144人、R6:31人/月、R7:31人/月、R8:31人/月)	なし	②総合事業の利用者推計 ◎第1号訪問事業 ・基準型訪問介護利用者数 R4年度:146人→R5年度:160人→R6年度:175人(14.6人/月)→R7年度:144人(12人/月) ・訪問型サービスA利用者数 R4年度:217人→R5年度:185人→R6年度:193人(16.1人/月)→R7年度:159人(13.3人/月) ◎第1号通所事業 ・基準型通所介護利用者数 R4年度:93人→R5年度:83人→R6年度:69人(5.8人/月)→R7年度:71人(5.9人/月) ・通所型サービスA利用者数 R4年度:383人→R5年度:401人→R6年度:532人(44.3人/月)→R7年度:565人(47.1人/月)	◎	②第1号訪問事業では、利用者数は減少しながらも、基準型では目標を上回った。第1号通所事業では基準型減少し、緩和型では増加、目標を上回った。	②第1号訪問事業、第1号通所事業は、本人の自立を支援するための事業であり、適切なケアマネジメントにより提供される必要がある。嵐山HappySeniorLifeプロジェクトを通して、支援者側であるケアマネジャー、介護保険事業者への理解を推進しており、今後は住民への普及啓発を行っていく必要がある。	